

## 堺市生涯学習団体・サークル情報の提供について

当課では、本市の生涯学習の推進のため、生涯学習に関する情報をホームページ上で提供しています。つきましては、下記内容をご確認いただいたうえ、活動情報をご提供いただきますようよろしくお願いいたします。なお、いただいた情報は、生涯学習に関する情報の提供以外の目的では、使用いたしません。

### 記

#### 1 情報提供について

同封の「情報登録票」について、別紙記入方法を確認のうえ記入をお願いします。  
なお、提出いただきました登録票の記載表現は、一部修正をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

#### 2 提供をお断りする情報

- (1) 営利を目的とする情報
- (2) 特定の政党を支持もしくは反対することを目的とする情報
- (3) 特定の宗教、教派、宗派もしくは教団等を支持もしくは反対することを目的とする情報
- (4) 法令等に反する情報
- (5) その他、生涯学習課長が不相当であると認める情報

#### 3 情報提供の流れ

- ① 「情報登録票」を提出後、1か月程度でホームページ上に内容等を公開します。
- ② ホームページを見た市民の方等からの問い合わせ

■登録票の「HP掲載時の問合せ先」を『生涯学習課』にした場合  
生涯学習課より、登録票に記載の連絡先（氏名・電話番号等。住所は伝えません。）を提供します。

■登録票の「HP掲載時の問合せ先」を『団体・サークルの連絡先』にした場合  
ホームページに掲載の連絡先（氏名・電話番号等）に、直接連絡があります。

- ③ 見学希望、曜日・時間・費用負担などの条件について、ご説明をお願いします。

#### 4 提出先および問い合わせ先

郵送・持参またはFAXかメールにて提出をお願いします。

堺市 市民人権局 男女共同参画推進部 生涯学習課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号（堺市役所高層館6階）

電話：072(228)7631 FAX：072(228)8070 E-mail: [shogaku@city.sakai.lg.jp](mailto:shogaku@city.sakai.lg.jp)

時間：午前9時00分～午後5時30分（土・日曜日、祝日休）

#### 5 情報提供内容に変更又は情報の提供を取り消したい場合

提供いただいた情報(代表者連絡先等)に変更があった場合や、情報の提供を取り消したい場合は、

速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。